

令和3年度 第1回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会
第1回焼津市介護保険運営協議会

- 1 日時： 令和3年6月25日（金） 午後1時～午後2時30分
- 2 会場： 焼津公民館 大集会室
- 3 出席者： （委員）石川英也会長、岡村正昭委員、原孝恵委員、飯原有紀子委員、
岡谷榮三委員、奥川清孝委員、押尾正子委員、石田璃久磨委員、
久保田裕美委員、近藤征夫委員、高橋千恵子委員、滝澤義雄委員、
谷功委員、林紘一朗委員、巻田達央委員
（事務局）石原健康福祉部長、壁下市長戦略監、
平岡地域包括ケア推進課長、関口地域包括ケア推進担当係長、
大橋事業者指導担当係長、藤本高齢者福祉担当主幹、
平田介護保険課長、藤田保険給付担当主幹、小泉認定担当主幹、
嶋国保年金課長、紅野後期高齢者担当係長
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 議事
 - ①高齢者の現状と傾向
 - ②介護保険事業の円滑な推進
 - ③介護サービスの利用状況について
 - ④地域包括ケアの推進
 - (4) 閉会
- 5 配布資料
資料 第9期ほほえみプラン 21

【議事録】

開会	
平田課長	定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第1回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会、並びに第1回焼津市介護保険運営協議会を開会いたします。司会を務めます、介護保険課長の平田です。よろしく願いいたします。 開会に先立ち、健康福祉部長よりご挨拶させていただきます。
石原部長	<挨拶>
平田課長	続きまして、本年度の事務局の職員について紹介させていただきます。 <事務局の職員紹介> 会議に入る前に、当協議会委員に交代がありましたのでご紹介させていただきます。委嘱状につきましては、テーブルの上に置かせていただきました。 <石田委員の紹介（片岡委員の後任）>

	<p>ただいまから、令和3年度第1回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会、並びに第1回焼津市介護保険運営協議会を開会いたします。ここで、焼津市介護保険運営協議会規則第5条により本協議会の成立要件を満たしていることをお伝えします。それでは、議事に入りますが、焼津市高齢者福祉推進協議会設置要領第5条、並びに焼津市介護保険運営協議会規則第4条により、議事の進行は石川会長にお願いいたします。</p>
石川会長	<p><挨拶></p> <p>令和2年度の認知症の行方不明者数は1万7565人で、8年連続で増えています。遺体で見つかった方は、527名もいます。</p> <p>約8割の自治体が警察や企業、団体などと情報を共有して、行方不明者を探すネットワークを築いています。GPSを貸し出している自治体もあります。焼津市の対応も教えていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事「令和2年度高齢者保健福祉事業と介護保険事業の実施状況」のうち、①高齢者の現状と傾向 から ③介護サービスの利用状況 について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<事務局より説明>
石川会長	質問や意見等がありますか。
奥川委員	<p>リハビリテーションが医療保険から介護保険に移行しました。本来医療保険で対応するものも介護保険に移行しました。18人以下の小規模の施設は、今まで介護保険でやっていたのが、市の事業（地域密着型）で増えてきています。長期療養型の医療が介護医療院というかたちになり、ほとんどが医療から介護になってきています。介護の分野が広がっているにも関わらず、報酬は介護報酬の改定でやっと3年前に増えた程度で、元がとれていません。これから、まだまだ介護の比重が大きくなっていきます。サービスにメリハリをつけていかないと、介護保険がパンクしてしまうと思えますがどうでしょうか。</p>
石川会長	壁下戦略監、いかがでしょうか。
壁下戦略監	<p>市の職員としてではなく、一般論としてお聞きいただきたいのですが、先ほど奥川委員から指摘がありましたように、国が、医療から介護へシフトしようとしていることは明らかです。医療資源が限られているなか、今までのかたちでは、医療資源を圧迫してしまいます。具体的に言うと、昔の老人病院にあたるものに長期入院していて、社会的入院と呼ばれる方々が、医療費を圧迫していました。本来医療の必要度が低いのに病院にいるので、お金がかかり、本人の負担や医療保険での負担も大きくなります。そのため、医療の必要性が低いなら、介護保険で対応できないかということで、市内でいうと駿河西病院が始めた介護医療院という、特別養護老人ホームよりもう少し医療ができるような施設にシフトしていこうとしています。それは、医療を守るという観点からそういった動きになっています。</p> <p>もう1点は財政の問題で、医療保険の方がコストがかかります。医療保険は国の負担割合が高くなっています。介護保険は保険者が市町村なので、国や県からもお金は入りますが、市町村と市民の負担が大きくなっています。国は、自分たちに負担</p>

	<p>がかからないように、医療はきちんとやるから、介護保険は市町村にお願いしますという流れができています。さらに、地域包括ケアシステムは、施設でもお金がかかり、介護従事者も足りないし、在宅を希望する人も多いので、家にいながら通所や訪問のサービスを受けながら最期まで在宅で生活できるような流れになっています。人とお金とご本人の希望に沿った制度改正ということで進められています。少子高齢化が進んでいますので、介護従事者の確保を考えると、ある程度やむを得ない部分もあると思いますが、困ったときに施設や病院を確実に使えることを前提に、焼津市でもこの流れに沿って進んでいければと思っています。</p>
奥川委員	是非お願いします。
石川会長	次に、④地域包括ケアの推進について説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>
石川会長	質問や意見等がありますか。
岡谷委員	一人暮らし高齢者の食と自立支援事業について教えてください。高齢者の居宅へ昼食を宅配する事業ですが、これに認定されるには、高齢者が一人暮らしということ以外にも条件がありますか。
事務局	要介護または要支援の認定を受けた 65 歳以上の高齢者のみの世帯、65 歳以上の高齢者と重度の障害をお持ちの方の世帯が対象になります。
岡谷委員	承知しました。
石川会長	認知症初期集中支援チームについて、南部・大井川圏域で中山先生とやっていますが、なかなか症例が挙がってこない状況です。今後どうなるのでしょうか。
事務局	認知症初期集中支援チームの実績が少ないことは、認知症対策連絡会議でも話題になりました。本人及び家族の同意がなかなか得られないことも要因の一つになっています。地域包括支援センターの総合相談で解決されているので、初期集中支援チームまで至らないという話も出ています。今後認知症の方が増えていくことが予想されていく中で、初期集中支援チームが活発に活動できるよう、市民にも周知を進めていきます。
石川会長	サポート医も医師会で研修に行かせているので、症例をたくさん挙げてください。それと冒頭でお話しした、焼津市内の認知症の行方不明者数を把握しているのか、また、その中で発見された方やその時の状況等を把握しているかについてお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。
事務局	冒頭でお話しのあった警視庁の統計資料については、昨日の静岡新聞の夕刊で拝見しました。焼津市内の認知症行方不明者について、市では把握していません。焼津警察署の生活安全課に問い合わせしてお伝えします。
石川会長	数字がわかったら教えてください。 谷委員に伺いますが、認知症カフェについて実施していて手ごたえはありますか。
谷委員	認知症カフェについては、本学の教員が学生と実施をしています。何度か見学したことがあります。来場される方は多くはありませんが、駅前キャンパスで実施をすると、商店街の方等地域の方が見にいられしゃることもあります。地道な活動ではありますが、続けていくことが大事だと思っています。内容的にも、工夫をしながら

	ら地域の方々が興味関心を持ってもらえるような活動をしています。
石川会長	奥川委員どうでしょうか。
奥川委員	<p>ちよっくらよらっカフェをやっています。現在南部地域包括支援センターが中心となってやっていますが、地域住民を巻き込んで、地域のボランティアの方に中心となって運営してもらおうようシフトしています。地域のボランティアが中心になることで、外に広がるような活動にしていく必要があると思っています。また、現在参加している方も特定されてしまっていて、新しい方が入ってきません。原因としては、地域包括支援センターの職員がケアプラン作成に業務時間を割かれ、本来の地域包括支援センターとしてしなければならない業務ができておらず、掘り起しができていないからだと思います。4つの地域包括支援センターがありますが、ケアマネが足りておらず、本当に手助けが必要な方がそのままになってしまっているのではないかと心配しています。ですので、もう少し掘り起しの部分に力をいれないといけなと思います。そうするには、市の体制として、垣根を越えて介護保険の中で足りていないところを、モデル事業を決めてでも取り組んでいただきたいです。先ほど医療から介護に移り変わっているという話もありましたが、その中でも特に予防事業にしわ寄せがきています。お金がなければ汗をかかか知恵を出すかだと思えますので、我々も含め取り組んでいけるようにしたいです。</p>
石川会長	<p>ありがとうございます。認知症初期集中支援チームや認知症カフェについて、立ち上げ時はいいものだと思っておりましたが、今一つ進んでいないように思います。行政と現場での話し合いがあまりできていないのではないかと思いますので、活発に討論しすすめていっていただきたいと思えます。</p> <p>その他、質問や意見等がありますか。</p> <p>無いようですので、事務局にお返しします。</p>
平田課長	<p>石川会長ありがとうございました。</p> <p>最後に委員改選についてお知らせいたします。ご承知のとおり、現委員の方の任期は、本年8月末までとなっております。市民委員公募については、6月から広報等で募集を始めており、その他の委員の方については、介護保険条例第23条第2項に規定する関係団体と調整を始めているところでございます。</p> <p>なお、報告事項であります、「第9期ほほえみプラン21」に記載のある介護サービス基盤整備の推進における施設整備予定の認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護施設事業所について、募集を予定しております。受付期間は、7月5日（月）から30日（金）までとなっております。今後の予定ですが、公募のありました事業所について、プロポーザルを行い、外部委員を交えた選定委員会にて事業所を決定してまいりたいと考えております。</p> <p>以上で「令和3年度第1回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会、並びに、第1回焼津市介護保険運営協議会」を閉会します。次回は10月～11月の開催を予定しておりますのでよろしくお願いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき、また貴重なご意見をありがとうございました。</p>